

情報  
最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



まちづくり市民会議を  
開催します

今後のまちづくりを進めていく上で、市の施策などについて広く市民の皆さんの意見を反映させることを目的に、市内団体代表や学識経験者等による第2回目のまちづくり市民会議を開催します。傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください。

日時

8月24日(月) 14時～16時

場所

市庁舎本館5階 大会議室

問合せ

市庁舎本館3階  
地域創生室 地域振興係

TEL 0897-52-1346

8月の市税ごよみ

- 20日(木) 国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の督促状の発送
- 31日(月) 国民健康保険税第2期分、市県民税第2期分の納期限
- ※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
- ※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

平和記念日・終戦記念日に  
黙とうを

原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた数多くの方々のご冥福と世界恒久平和を祈念して、1分間の黙とうが次の日時で捧げられます。皆さんも、家庭や職場など

で、黙とうをお願いします。

- 広島平和記念日  
8月6日(木) 8時15分
- ながさき平和の日  
8月9日(日) 11時2分
- 戦没者を追悼し平和を祈念する日  
8月15日(土) 正午

終戦当時の引揚者の皆さんへ  
通貨、証券などをお返し  
しています

税関では、お預かりしている通貨、証券などをお返ししています。

返還の申し出は、ご本人だけでなく、ご家族の方でも可能です。心当たりのある方は、上陸地を所轄する税関または最寄りの税関へお問い合わせください。

返還している通貨、証券

○ 終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨、証券など

○ 外地の集結地で総領事館などに預けられた証券などで、日本に送還されたもの

問合せ

新居浜税関支署

TEL 0897-32-13405

国勢調査 2015



今年は国勢調査の年です。調査は10月1日現在、日本に住んでいる全ての人・世帯が対象です。今回の調査では、インターネットでの回答もできるようになりました。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。 ※詳しくは「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。 <http://kokusei2015.stat.go.jp/>

総務省・愛媛県・西条市

「年金情報流出」を口実にした  
犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは一切ありません。流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは一切ありません。

問合せ ○ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1362  
○ 日本年金機構専用電話窓口 (10月末まで) TEL0120-818211 (8時30分～21時)

西条西部公園多目的広場  
(グラウンド)の使用中止

排水対策等整備工事のため、次の期間は使用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事予定期間

8月18日(火)～11月15日(日)

■問合せ 市庁舎新館2階

スポーツ健康課

TEL 0897-52-1255

お盆のごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

【ごみ収集の休み】

8月15日(土)は西条地区でごみ収集をお休みします。西条地区の方は、次回の収集日に出してください。

※お盆明けは大量にごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります。

※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください。

ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用チラシを、担当課窓口と各公民館に準備していますので、ご利用ください。

【し尿くみ取りの休み】

左表の日程で各業者がお休みを予定しています。

この時期はくみ取りの依頼が集中するので、早めに業者へお申し込みください。

【問合せ】

○市庁舎新館2階

環境衛生課 衛生係

TEL 0897-52-1338

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) TEL0897-55-3244	8月15日(土)～16日(日)
	南石鎚スカイクリーン TEL0897-57-7655	8月15日(土)～16日(日)
東予	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	8月13日(木)～16日(日)
	南三芳衛生社 TEL0898-66-4098	8月14日(金)～18日(火)
丹原	南丹原清掃社 TEL0898-68-5015	8月15日(土)～16日(日)
	ヒカリ環境開発(南) TEL0898-68-6533	8月16日(日)
小松	周桑衛生企業組合 TEL0898-72-5226	8月13日(木)～16日(日)
	株小松協同企業 TEL0898-72-4498	8月14日(金)～16日(日)

家庭にあるバッテリー・  
タイヤを特別収集します

■収集時期

9月上旬または中旬予定 ※申込時にお知らせします。

■収集方法

市庁舎または各総合支所へ持ち込み

■申込期間

8月17日(月)～28日(金)

■申込先(居住地域別)

○西条地域の方

市庁舎新館2階

環境衛生課 衛生係

TEL 0897-52-1338

○東予地域の方

東予総合支所市民福祉課

生活環境係

○丹原地域の方

丹原総合支所市民福祉課

市民福祉係

○小松地域の方

小松総合支所市民福祉課

市民福祉係

墓地をきれいに保ちましょう

住宅同様、お墓も定期的な手入れが必要です。除草・清掃を行い、適正な管理に努めましょう。

墓地内のごみ置場に食べ物を捨てると、カラスなどが荒らし、墓地の景観を損なう原因になります。菓子や果物などのお供え物は持ち帰るようしましょう。

野焼きは禁止されています。墓地のごみは燃やさず適正に処分しましょう。墓地によっては、ごみは全て持ち帰るなどの取り決めがありますので、ルールに従ってください。

■問合せ

市庁舎新館2階

環境衛生課 衛生施設係

TEL 0897-52-1221

できていますか?  
浄化槽の正しい維持管理

浄化槽は家庭や事業所で発生した、し尿や生活排水を浄化・滅菌し、河川や海へ放流できる水質にする装置です。正しい維持管理がされていないと、河川や海などの水質汚濁の原因となります。

浄化槽を設置した人には「浄化槽法」で次の3つのことが義務付けられています

1 保守点検

毎年、愛媛県の登録業者による保守点検を定められた回数以上実施する。(放流水質の維持、機器の点検調整、補修・消毒剤の補充など)

2 清掃

市の許可業者による清掃を、年1回以上実施する。(汚泥の引き抜き、槽内汚泥などの調整、単位装置と機械類の洗浄清掃)

3 法定検査

愛媛県知事が指定した検査機関(公益社団法人愛媛県浄化槽協会)が実施する法定検査を年1回受ける。(保守点検・清掃が適正に行われ、放流水質が適正かの検査)

問合せ ○市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係  
TEL0897-52-1461  
○(公社)愛媛県浄化槽協会  
TEL089-925-8168

**手話通訳者・要約筆記者を派遣します**

聴覚障害者などと健聴者とのコミュニケーションが円滑に行われるよう、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

**■対象**

○市内に居住する聴覚障害者など

○市内で事業を実施する際に、手話通訳者または要約筆記者の派遣を必要とする団体

**■派遣区域**

原則として西条市内

※市外への派遣はご相談ください。

**■主な内容**

- 病院の受診
- 学校の授業参観、懇談会、面談
- 会社の面接、話し合い
- 講座、講演会、研修会への参加
- その他各種手続き など

※営利・宗教・政治活動を目的とする場合など、派遣できないものもあります。

**■問合せ**

市庁舎新館2階  
社会福祉課 障害者福祉係  
TEL0897-52-1214  
FAX0897-52-1294

**特別児童扶養手当を支給します**

心身に障害のある児童の福祉の増進を図るため、児童を監護する父親か母親、養育者に手当を支給します。

**■支給資格**

○児童が障害を受給事由とする公的年金を受けていないこと

○法律で定める程度の状態にある20歳未満の児童を監護していること

○児童が児童福祉施設などに入所していないこと

○監護する人の所得が限度額を超えていないこと

※手当受給中は年1回、所得状況届の提出が必要。

**■支給月額**

○障害の程度が1級の場合 5万1100円

○障害の程度が2級の場合 3万4030円

**■申請先**

○市庁舎新館2階  
社会福祉課 障害者福祉係  
TEL0897-52-1214  
FAX0897-52-1294

○各総合支所市民福祉課  
福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

**特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します**

次の要件を満たし、嘱託医が特別障害者(児)と認める方に手当を支給します。

**【特別障害者手当】**

**■対象者** 法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時介護が必要な20歳以上の者

**■支給要件**  
○施設に入所・入院せず、自宅で療養していること  
○所得が限度額を超えていないこと

**■支給月額** 2万6620円

**【障害児福祉手当】**

**■対象者** 法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の者

**■支給要件**  
○障害年金などを受けていないこと  
○施設に入所していないこと  
○所得が限度額を超えていないこと

**■支給月額** 1万4480円

**【問合せ】**

○市庁舎新館2階  
社会福祉課 障害者福祉係  
TEL0897-52-1214  
FAX0897-52-1294

○各総合支所市民福祉課

福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

**付加保険料を納めて  
老齢基礎年金の上乗せを!**

老齢年金額をより多く受け取りたい方のために、付加年金制度があります。

毎月の保険料(平成27年度は1万5590円)に付加保険料(400円)を上乗せして納めることで、将来、付加年金を老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。

○付加年金額 200円×付加保険料納付月数

**■加入できる方**

- 国民年金第1号被保険者
- 任意加入被保険者

**■注意点**

- 付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなります。
- 保険料の免除や猶予を受けている方は加入できません。
- 国民年金基金に加入している方は加入できません。
- 付加年金額は年金額の改定が行われた場合でも改定されません。

**■問合せ**

○新居浜年金事務所  
TEL0897-35-1362

○市庁舎新館1階  
市民生活課 年金係  
TEL0897-52-11383

○各総合支所市民福祉課  
市民保険係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

**花火は正しく遊びましょう**

家庭で気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火災や火傷などの事故を引き起こします。楽しい花火を行うため、次のことに注意しましょう。

- 燃えやすいものがある場所で遊ぶのはやめましょう。
- 風の強い日はやめましょう。
- 必ず大人が付き添い、子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
- 説明書をよく読み、正しい取り扱いをしましょう。
- 花火を分解したり、数本まとめて点火するのは、危険なので絶対にやめましょう。
- 必ず水を入れたバケツを用意し、後片付けしましょう。





〜2次公募を受付中〜  
特産品開発に取り組み  
事業者を応援します！

魅力ある特産品の開発を促進し、地域産業の活性化と雇用の創出を図るため、新たな特産品の開発などに必要な経費の一部を補助します。

■補助対象者

市内に本社または主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者など

■補助対象事業

主に当市の地域資源や特性を生かした特産品を新たに開発し、商品化する事業。

■補助対象経費

新たな特産品の開発などの取り組みに必要な経費。

■事業期間

交付決定日（9月頃を予定）

平成28年3月31日（休）

■補助率（上限60万円）

補助対象経費の3分の2

■公募期間 8月10日（月）まで

■申請方法 申請書や公募要領などは市ホームページからダウンロードしてください。

■申請先 市庁舎新館4階

産業振興課 産業政策係

TEL 0897-52-1407

結婚50周年の  
金婚式をお祝いします

結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会（9月17日（木）に総合文化会館にて開催予定）でお祝いします。該当されるご夫婦は、ぜひ届け出てください。

■対象 昭和40年に結婚されたご夫婦

■届出方法 担当課、各公民館にある届出書を8月21日（金）までに提出してください。

■問合せ

○市庁舎本館1階高齢介護課

長寿・いきがい対策係

TEL 0897-52-1292

○各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

TEL 0897-52-1292

学生たちが、初めて訪問する目線で各地域をまわります。地元の皆さんのご協力をお願いします。

■調査期間

8月26日（水）〜29日（土）

■問合せ

市庁舎新館4階

観光物産課 観光係

TEL 0897-52-1446

海区漁業調整委員会委員  
選挙人名簿への登録申請を  
してください

毎年9月1日現在で、愛媛

海区漁業調整委員会委員選挙

人名簿を作成しています。

漁業者の皆さんは、もれなく

登録申請をしてください。

■登録資格者 西条市に住所

があり、平成7年12月6日以

前に生まれた方で、1年に90

日以上、漁業を営む方または

漁業に従事している方。

■申請期限

9月4日（金）

■申請方法 提出先にある申

請書に必要事項を記入して、

提出してください。

■提出先

○ひうち・西条市・壬生川・

河原津の各漁業協同組合

はかりの定期検査

○市庁舎本館5階  
市選挙管理委員会事務局  
TEL 0897-52-1263  
○東予総合支所  
市選挙管理委員会東予分室

商品などの取引や業務上の

証明行為に使用される特定計

量器（はかり）は、計量法で

2年に1度の定期検査が義務

付けられています。

定期検査は左表の日程で実

施します。特定計量器を使用

している方は、必ず検査を受

けてください。  
※家庭で使用している体重計  
やキッチンスケールなどは  
検査の必要がありません。

■手数料

500円〜4400円程度

※特定計量器の種類によつて

異なります。

■問合せ

○市庁舎新館1階

広報広聴課 広聴係

TEL 0897-52-1243

○各総合支所総務課

総務調整係

○愛媛県計量検定所

TEL 089-947-4001

■特定計量器（はかり）定期検査の日時・場所

日	時	場 所
9月1日（火）	10：00～14：00	田野公民館
9月2日（水）	10：00～15：00	丹原総合支所
9月3日（木）	10：30～11：30	国安公民館
	13：00～15：00	三芳公民館
9月4日（金）	10：30～11：30	吉岡公民館
	13：00～15：00	周布公民館
9月7日（月）	10：00～12：00	J A周桑 石根支所
9月8日（火）	10：30～15：00	壬生川公民館
9月9日（水）	10：30～14：00	小松総合支所
9月10日（木）	10：30～12：00	J A西条 氷見支所
	13：30～15：00	J A西条 橘支所
9月11日（金）	10：30～15：00	J A西条 大町支所
9月14日（月）	10：30～12：00	J A西条 神戸支所
	13：30～15：00	J A西条 飯岡支所
9月15日（火）	10：00～15：00	J A西条 中央支所

## 児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当の認定を受けている方に、8月初旬に現況届提出に関する案内を送付します。

現況届は、8月以降も引き続きいて児童扶養手当受給資格があるかどうかを確認するものです。

現況届を提出しないと8月以降の手当が受けられなくなり、必ず届出期間中に提出してください。

**届け出に必要なもの**  
印鑑、手当証書、世帯全員の住民票の写しなど

**届出期間**  
8月3日(月)～31日(月)

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)が届いている方は、関係書類を添えて、現況届と一緒に提出してください。

※児童扶養手当は、両親の離婚などによって父または母と生計を別にする児童の保護者、父または母が重度の障害の状態にある児童の保護者(年金受給者・一定以上の所得者を除く)に支給されず。

## 届出先

(居住地域別)  
○西条地域の方

市庁舎新館2階  
子育て支援課子育て支援係  
TEL0897-52-1370

○東予地域の方  
東予総合支所市民福祉課福祉係

○丹原地域の方  
丹原総合支所市民福祉課市民福祉係

○小松地域の方  
小松総合支所市民福祉課市民福祉係

## 農地法第3条の下限面積が改正されました

農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の所有権などの権利を取得しようとする場合、取得後に一定以上の耕作面積(下限面積)に達する必要があります。

この下限面積が、6月5日から次のように改正されました。

### 改正後の下限面積

40アール(西条市全域)

### 問合せ

市農業委員会事務局  
TEL0897-52-1262

## 催し



シリーズえひめ「ふるさと」の芸術  
第10回久万高原・森からの贈りもの

**場所** 丹原文化会館  
**内容** 久万高原町の自然風景の写真展、物産品販売など  
**展示会**  
8月12日(水)～23日(日) 9時～17時(8月23日は15時まで)

**体験教室**  
8月23日(日) 10時・13時  
○MAIバッグ作り、紫外線チェッカー作りなど

○対象 小学生以上  
○教室ごとに定員あり(事前予約優先)

○制作物により参加費が必要  
**お話し会** 8月23日(日) 10時～10時15分

**問合せ** 丹原文化会館  
TEL0898-68-3555



▲久万高原町に広がる風景の写真

## パリ在住40周年記念 桑名正子絵画展

当市出身の洋画家・桑名正子氏の作品約50点を展示。桑名氏の母校である壬生川小学校の全児童が国安和紙を用いて描いた大きな木の作品も展示します。8月28日(金)には、ギャラリートークも開催。

**期間**  
8月27日(木)～9月6日(日)

**場所・問合せ**  
五百亀記念館  
TEL0897-53-1008



▲当市壬生川出身の桑名正子氏

## アサヒビール四国工場 夏休み親子見学ツアー

### 期間

7月20日(月)～8月31日(月)  
(8月5日(水)除く)

### 開始時間(所要約90分)

○平日 14時  
○土・日曜日、祝日、8月13日(木) 10時・14時

○8月14日(金)～16日(日)  
10時・14時・15時

## 8月のスポーツカレンダー

## sport calendar

行事名	日時	場所
佐々木記念西条ひうち記録会	1日 13:00 2日 8:30	ひうち陸上競技場
第25回西条ライオンズカップ 中学生ソフトテニス大会	8日 8:30	東予運動公園テニスコート
西条市体育協会旗軟式野球大会	16日 9:00 23日 9:00	ひうち球場ほか
西条市体協旗軟式野球大会優勝決定戦	30日 9:00	東予運動公園野球場

行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。

**対象** 小学生と満20歳以上の保護者

**定員** 各回70人(先着順)

### 内容

ミニ講座、工場見学、試飲間伐材を使用したネームプレート作りなど

### 申込先

アサヒビール四国工場 ご案内係  
TEL0897-53-7770

情報最前線

ギネス世界記録®  
「一列一体」へ挑戦しよう!

■日時 8月23日(日)  
15時30分〜受付  
17時チャレンジ開始

■場所 夏彩祭2015イベント会場(三津屋南)

■内容 参加者同士お互いの手首を握りしめ、その人数を競います。現在の世界記録1811人を超える2千人をめざします。

■問合せ (二社) 西条青年会議所  
TEL0897-561-3238

夏休み鉄道教室  
伊予西条駅探検

■日時 8月22日(土)  
10時〜12時

■場所 JR伊予西条駅構内など

■内容 JRの説明で設備や機器、車両を見学し、駅の機能や列車の運行管理を学ぶ。

■対象 小学生以上

■定員 20人(先着順)

■申込先 観光交流センター  
TEL0897-471-3575

講座  
教室  
市民救命士養成講習会

大切な人が倒れたとき、あなたは正しい行動がとれますか?  
市では第3日曜日を「応急講習会を開催しています。万が一に備えて、応急手当の方法を身につけましょう。講習会に参加できない方には、市ホームページから受講ができるWEB講習もあります。

■日時 8月16日(日)  
9時〜12時

■場所 東消防署3階大会議室

■申込先

○東消防署 救急係  
TEL0897-551-0119

○西消防署 救急係  
TEL0898-681-0119



いよぎん西条みらい起業塾  
起業・創業セミナー

創業をめざす方や創業して間もない方が「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」などの知識を身につけるためのプログラムです。

■日時(全7回)  
8月18日〜10月6日の火曜日(9月22日除く)  
18時30分〜20時30分

■場所 産業情報支援センター

■内容 グループ演習で、起業・創業を実践的に学ぶ。

■定員 20人程度

■問合せ 伊予銀行ソリュション営業部  
TEL089-941-1141

カヌー体験教室

■日時 9月13日(日)  
10時〜11時30分

■場所 陣屋跡お堀

■対象 小学生以上

■定員 15人(先着順)

■参加費 700円

■申込期限 8月28日(金)

■申込先 西条市カヌー協会  
事務局(株丸和商事内)  
TEL0897-551-6045

第11回 市民総合体育大会 ■市民総合体育大会競技種目

開催日 9月6日(日)

開会式: 8時〜 ビバ・スポルティアSAIJO

■参加資格

市民の方で、1人1種目に限ります。各種目によって、チーム編成などの規定があります。

■申込期限 8月13日(木)

■申込書設置場所・申込先

○市庁舎新館2階 スポーツ健康課  
TEL0897-52-1255

○各種目協会 ○各総合支所 ○各公民館

■雨天の場合

開会式、屋内競技、サッカー、水泳、陸上競技は実施。ほかの種目は9月13日(日)に延期し、中学生の各種目、軟式野球一般の部は中止します。

■大会の中止

大会当日、6時の時点で「気象警報」が発令されている場合は、予備日を設けている屋外競技を含め延期することなく、大会は中止となります。

種目	対象	種目	対象
軟式野球	一般、中学生、小学生	弓道	一般、高校生
ソフトボール	一般、中学生女子、小学生男子	少林寺拳法	一般、高校生、中学生、小学生
バレーボール	一般女性、中学生、小学生	水泳	高校生、中学生、小学生
サッカー	中学生、小学生	空手道	一般、高校生、中学生、小学生
卓球	一般、高校生、中学生	バスケットボール	中学生
ソフトテニス	一般、高校生、中学生	陸上競技	一般、高校生、中学生、小学生
テニス	一般	レク・バレー	一般
バドミントン	一般、高校生、中学生、小学生	ミニバレー	一般
剣道	一般、高校生、中学生、小学生	グラウンドゴルフ	一般
柔道	一般、高校生、中学生、小学生	詳細は各種目協会、スポーツ健康課でご確認ください。	



### ボランティア養成講座

#### 【ボランティア入門講座】

■日時 8月18日(火)

13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 市内のボランティア活動の現状、傾聴ボランティア体験活動など

■定員 20人程度

【災害ボランティア講座】

■日時 (全3回)

8月20日(休)・27日(休)・9月3日(休) 13時30分～15時30分

■場所 東予総合福祉センター

■内容 講演「災害に強いまちづくり」ほか

■定員 25人程度

【おもちゃ図書館ボランティア講座】

■日時 (全5回)

8月24日(月)・31日(月)・9月7日(月)・14日(月)・28日(月) 13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 布のおもちゃづくりや、おもちゃ図書館ボランティアについて学ぶ。

■定員 10人程度

【手話サロン】

■日時 (全3回)

9月4日(金)・11日(金)・18日

13時30分～15時30分

■場所 東予総合福祉センター

■内容 手話についての理解を深め、手話による自己紹介などを学ぶ。

■定員 20人程度

【点訳奉仕員養成講座】

■日時 (全10回)

9月2日、11月18日の水曜日(9月23日、10月14日除く) 13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 点字・点訳の基礎を学ぶ。

■定員 15人程度

■場所 総合福祉センター

■日時 (全15回)

9月11日～平成28年1月15日の金曜日(10月16日、11月20日、12月25日、1月1日除く) 10時～12時

13時30分～15時30分

■場所

東予総合福祉センター

■内容

手話についての理解を深め、手話による自己紹介などを学ぶ。

■定員 20人程度

【点訳奉仕員養成講座】

■日時 (全10回)

9月2日、11月18日の水曜日(9月23日、10月14日除く) 13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 点字・点訳の基礎を学ぶ。

■定員 15人程度

【要約筆記奉仕員養成講座(パソコンコース)】

■日時 (全15回)

9月11日～平成28年1月15日の金曜日(10月16日、11月20日、12月25日、1月1日除く) 10時～12時

■場所 総合福祉センター

■内容 パソコンを使用した要約筆記を学ぶ。

■定員 15人程度

【申込先】

西条市社会福祉協議会

ボランティアセンター

TEL 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

### 甲種防火管理再講習

■日時 8月21日(金)

13時30分～15時30分

■場所 西消防署2階会議室

■定員 70人(先着順)

■テキスト代 3150円

■受付期間 8月3日(月)～8月18日(火)(土・日曜日を除く)

■申込書配付場所

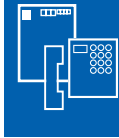
消防本部予防課、西消防署

■申込先

消防本部予防課 予防係

TEL 0897-5610251

## 募集



### 障がい者合同就職面接会 面接希望者を募集

■日時 10月6日(火)

14時～16時

■場所 総合文化会館

■参加企業 20社程度(予定)

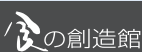
■対象 心身の機能に障がいがあり日常・社会生活に制限のある方

■申込期限 9月4日(金)

■申込先 市庁舎新館4階

産業振興課 商工労政係

TEL 0897-521482



## 地元食材を使った料理教室・講習会

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※8月10日(月)・24日(月)は清掃作業などのため休館。

### 第5回 フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 8月18日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 旬の果物やお菓子をいただきながら、ガラスの器を使ったアレンジを学ぶ。
- 講師 天野美奈子氏 ●定員 30人(先着順)
- 参加費 1,500円 ※お土産付き
- 申込期限 8月14日(金)

### ブルーベリー加工体験教室

- 日時 9月5日(土) 10時～13時
- 内容 ブルーベリーの食べ比べ、フルーツピネガーづくり、料理教室(簡単ランチ)。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 12人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 8月29日(土)

### タイ料理教室

- 日時 8月29日(土) 10時～13時
- 内容 本場仕込みのタイ料理を数品作る。
- 講師 CAI ISARA 菊川美穂氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円
- 申込期限 8月22日(土)

### 西条ベジ&フルーツ料理教室

- 日時 9月12日(土) 10時～13時
- 内容 いちじくの食べ比べ、ピーマンをつかった料理教室(簡単ランチ)。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 9月5日(土)

合同就職面接会

■日時 8月20日(木) 10時～12時30分・13時30分～16時  
■場所 ひめぎんホール(松山市道後町)

■参加企業 県内約60社

■対象(時間帯別)

○午前 大学等を平成25年3月以降に卒業した者または平成28年3月卒業予定者

○午後 40代前半までの若年求職者

■問合せ

ジョブカフェ愛Work  
TEL089-913-8686

西条うちぬき倶楽部  
協賛事業所を募集中!

当市出身者などで構成される「西条うちぬき倶楽部」の会員に対し、料金・代金の割引や、送料無料サービスなど、事業所の特性にあった優遇サービスを提供していただきます。協賛事業所は市ホームページなどで紹介します。

■対象 市内の事業所

■申込先 市庁舎本館3階

広報広聴課 広聴係

TEL0897-52-1694

自衛官募集

【自衛官候補生】

■受付期間

女性 8月1日(土)～9月8日(火)(男性は随時)

■応募資格

18歳以上27歳未満(平成28年3月卒業見込者を含む)

■試験日(試験日中の希望日)

男性 9月18日(金)・19日(土)

女性 9月25日(金)～29日(火)

【一般曹候補生】

■受付期間

8月1日(土)～9月8日(火)

■応募資格

18歳以上27歳未満(平成28年3月卒業見込者を含む)

■試験日(試験日中の希望日)

9月18日(金)・19日(土)

【海上・航空自衛隊航空学生】

■受付期間

8月1日(土)～9月8日(火)

■応募資格

18歳以上21歳未満(平成28年3月卒業見込者を含む)

■試験日

9月23日(水)

【陸上自衛隊音楽隊職種説明会】

■応募資格

自衛官候補生および一般曹候補生応募資格者

■受付期間

9月4日(金)

【自衛隊就職・進学説明会】

■日時 8月18日(火) 18時～19時

■場所 総合福祉センター

■内容 自衛隊の入隊方法、防衛大学、防衛医科大学、高等工科大学への進学、そのほかの活動について説明。

【問合せ】

自衛隊新居浜出張所

TEL0897-32-5396

松山東高等学校通信制課程  
生徒募集(後期入学)

■問合せ

県内唯一の公立による通信制課程の高等学校で、3年以上の修業、74単位以上の単位修得などの必要条件を満たせば、全日制や定時制の高校と同じ高等学校卒業の資格が得られます。

■入学資格 高等学校卒業資格を取ろうと思っている方

■募集要項の配布 8月5日(水)～

※本人が来校し、説明を受け、その後、願書を渡します。

■出願期間 9月1日(火)～11日(金)必着

■問合せ 松山東高等学校通信制課程

TEL089-945-0131

小松・丹原パソコン講座

受講生募集!

- 対象 18歳以上の市内在住者(学生を除く)  
※「パソコンでデジカメ写真編集」については、デジタルカメラをお持ちの方。
- 定員 各コース14人  
※定員を超えた場合は、昨年度受講していない方を優先した上で抽選します。
- テキスト代等 1,080円～1,296円程度  
※「趣味のパソコン」はテキスト代540円、材料代1,200円
- 申込方法 申込書に必要事項を記入して、8月14日(金)までに申し込みください。
- 申込書の配布場所  
○市庁舎新館社会教育課  
○市教育委員会西部分室 ○各公民館  
○佐伯記念館・郷土資料館
- 問合せ 市庁舎新館4階 社会教育課 社会教育係 TEL0897-52-1254

▼小松パソコン講座 会場：小松公民館

コース	受講期間	受講時間
エクセル初級	9月1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、15日(火)、17日(木)、29日(火)	19:30～21:30
ワード初級	9月2日(水)、9日(水)、11日(金)、16日(水)、18日(金)、25日(金)、30日(水)	19:30～21:30
趣味のパソコン	9月2日(水)、4日(金)、9日(水)、16日(水)、18日(金)	10:00～12:00

▼丹原パソコン講座 会場：佐伯記念館・郷土資料館

コース	受講期間	受講時間
ワード初級	9月6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)	13:00～15:00
パソコンでデジカメ写真編集	9月6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)	10:00～12:00



ふれあいコンサート  
出演者募集

■開催日時

10月25日(日) 11時30分開演

■開催場所

東予北地域交流センター

■対象

市民で組織される楽器、バンド、コーラスなどの団体

■定員

10団体程度(先着順)

■募集期間

8月1日(土)～8月14日(金)

■申込先

TEL 0898-66-4185  
東予北地域交流センター

平成27年度県民総合文化祭  
文芸作品募集

■募集分野

俳句、川柳、短歌、連句、現代詩

※募集期間、応募方法は分野ごとに異なるため、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

■問合せ

ポーツ振興課

TEL 089-912-2972

URL <http://www.pref.ehime.jp/>

[h13000/27bungeibosyu.html](http://h13000/27bungeibosyu.html)

# 西条市職員を募集します

申込期間：8月4日(火)～25日(火)  
 ※郵送の場合は8月23日(日)の消印有効

平成27年度西条市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

■第1次試験日

9月20日(日)

■申込用紙の交付場所 ※8月3日(月)から交付開始

- 市庁舎本館4階 職員課
- 各総合支所総務課

※市ホームページからダウンロードもできます。

■募集職種・採用予定人数・受験資格等

■郵送での申込用紙請求方法

郵送する封筒に「(試験区分)職員採用試験申込用紙請求」と朱書き(記入例:「土木技術職(初級)職員採用試験申込用紙請求」)し、返信用封筒(角形2号封筒の表面に宛先を記入し、120円切手を貼付したもの)を同封して、西条市役所職員課(〒793-8601 明屋敷164)へ郵送してください。

試験区分	採用予定人数	受験資格		
		学歴および条件	年齢	
上級	一般事務職(スポーツ枠)	1人程度	大学を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者で、高校在学時以降に県代表等として全国規模のスポーツ大会に出場した実績があり、その過程において培われた挑戦する意欲や能力、物事を成し遂げる力を市政で発揮できる者	昭和55年4月2日以降に生まれた者
初級	一般事務職(身体障害者対象)	1人程度	高等学校卒業以上の学歴を有する者または平成28年3月に卒業見込みの者で、次の要件を全て満たす者 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 自力による通勤(家族等による送迎を含む)が可能で、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる者 ウ 活字印刷文による出題に対応できる者	昭和55年4月2日以降に生まれた者
	一般事務職	4人程度	短期大学、高等専門学校、もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者 ※1	平成元年4月2日以降に生まれた者
	土木技術職	1人程度		平成3年4月2日以降に生まれた者
	消防職	2人程度	高等学校を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者 ※1	平成3年4月2日以降に生まれた者
	保健師職	1人程度	保健師の資格を有する者または平成28年3月末までに資格取得見込みの者	昭和55年4月2日以降に生まれた者
	保育士・幼稚園教諭職	4人程度	保育士および幼稚園教諭の資格の両方を有する者または平成28年3月末までに資格取得見込みの者	昭和55年4月2日以降に生まれた者
実務経験者枠	土木技術職	若干名	高等学校卒業以上の学歴を有し、土木施工管理技士の資格を有する者	昭和50年4月2日以降に生まれた者
	建築技術職	若干名	高等学校卒業以上の学歴を有し、1級建築士の資格を有する者	昭和50年4月2日以降に生まれた者
			高等学校卒業以上の学歴を有し、2級建築士の資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者	昭和55年4月2日以降に生まれた者
電気技術職	若干名	高等学校卒業以上の学歴を有し、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、建築設備士のいずれかの資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者	昭和50年4月2日以降に生まれた者	

(※1：4年制大学を卒業した者または平成28年3月卒業見込みの者は除く)

市職員募集の問合せ：市庁舎本館4階 職員課 人事研修係 TEL0897-52-1208

※採用試験の募集要領は、市ホームページにも掲載しています。 <http://www.city.saijo.ehime.jp/>

危険物取扱者試験(第2回)

■試験の種類 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種

■日時 10月25日(日) 10時  
(受付9時30分)

■受験地 西条市など

■願書受付期間

○書面申請

8月28日(金)〜9月7日(月)

○電子申請

8月25日(火)〜9月4日(金)

■願書配布場所

○消防本部予防課

○西消防署

○東予地方局総務県民課

■書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛

県支部(松山市千舟町)

Tel 089-932-8808

■問合せ

消防本部予防課 危険物係

Tel 0897-5610251

※電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

企画研究部電子申請室

Tel 0570-071-1000



放送大学 10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史

・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

■15歳以上の方

1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

■18歳以上で大学入学資格を持つ方

学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

■一つの分野を体系的に学びたい方

放送大学エキスパートを実施しています。

■出願期限 8月31日(月)

■資料請求・問合せ

放送大学愛媛学習センター

Tel 089-923-8544

URL <http://www.ouj.ac.jp/>

赤十字募金へのご協力ありがとうございました

赤十字募金(赤十字社員増強運動)が、5月1日から全国一斉に展開されました。市内でも多くの方にご協力をいただき、6月20日現在で1,325万8,344円の募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

寄せられた募金は、赤十字の国際救援活動、災害救助活動、血液事業のほか、市内での講習会、火災や自然災害の被災者への援助物資や見舞金などに活用されています。

問合せ

- 市庁舎新館2階 社会福祉課  
総務福祉係 TEL0897-52-1288
- 各総合支所市民福祉課  
福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)



移住希望者向けの空き家情報を募集しています

市では、他地域からの移住者受け入れを促進しています。当市への移住を希望する方へ「貸してもよい」「売ってもよい」という住宅をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。移住を希望される方に対する各種相談業務も行っています。



※お寄せいただいた個人情報は、移住希望者との相談のためにのみ利用し、適切に管理します。

- 募集地域 市内全域  
問合せ 市庁舎本館3階 地域創生室  
地域振興係 TEL0897-52-1476

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■問合せ

西条市社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■個人

○故 三好秀徳(北条)

■各種団体

○淡交会西条支部

○国際ソロプチミスト西条

○庄内公民館

○ウエスト・ジャパン

